

未確定

令和7年度 協会けんぽ決算



協会けんぽ

全国健康保険協会愛知支部

未確定（運営委員会付議前）

令和7年度
決算報告書

第18期

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

全国健康保険協会

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位:百万円)

収 入				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険料等交付金	12,212,920	12,212,920	-	
任意継続被保険者保険料	64,164	69,676	5,512	任意継続被保険者の被保険者数が見込を上回ったこと等による増
国庫補助金	1,190,692	1,234,067	43,376	令和6年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことに伴う追加交付等による増
国庫負担金	4,240	4,240	-	
貸付返済金収入	71	39	△32	貸付金額が見込を下回ったことに伴い返済金額についても見込を下回ったことによる減
運用収入	5,367	18,552	13,185	預金利息の増
雑収入	16,095	20,568	4,473	返納金収入が見込を上回ったこと等による増
計	13,493,549	13,560,062	66,513	
支 出				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険給付費	7,393,759	7,536,949	143,190	加入者一人当たり医療給付費等が見込を上回ったことによる増
拠出金等	3,769,009	3,782,921	13,912	
前期高齢者納付金	1,285,943	1,293,830	7,888	前期高齢者納付金の賦課額が予算時の見込を上回ったことによる増
後期高齢者支援金	2,483,065	2,489,090	6,025	後期高齢者支援金の賦課額が予算時の見込を上回ったことによる増
病床転換支援金	1	1	△0	
介護納付金	1,096,100	1,112,514	16,414	介護納付金の賦課額が予算時の見込を上回ったことによる増
業務経費	238,728	198,541	△40,187	
保険給付等業務経費	21,470	18,214	△3,255	入力業務委託費用等が見込を下回ったことによる減
レセプト業務経費	6,225	4,524	△1,701	医療費通知作成送付費用等が見込を下回ったことによる減
企画・サービス向上関係経費	8,065	4,723	△3,342	コールセンターにかかる費用が見込を下回ったこと等による減
保健事業経費	202,968	171,079	△31,889	健診受診者数が見込を下回ったこと等による減
福祉事業経費	1	0	△0	
一般管理費	98,269	88,359	△9,910	
人件費	19,703	17,052	△2,651	欠員等による減
福利厚生費	92	45	△47	
一般事務経費	78,473	71,261	△7,212	委託費、システム開発費等が見込を下回ったこと等による減
貸付金	71	39	△32	高齢医療費貸付件数が見込を下回ったこと等による減
雑支出	2,745	3,958	1,213	令和6年度国庫補助金の精算額が確定したこと等による増
累積収支への繰入	894,867	-	△894,867	
計	13,493,549	12,723,281	△770,268	
収支差	-	836,782	836,782	

(注1) 東日本大震災関係については以下のとおり。

- ① 国庫補助金には、令和7年度災害臨時特例補助金、令和7年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
- ② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(1,333百万円)を含めて計上している。
- ③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
- ④ 雑支出には、令和6年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

(注2) 令和6年能登半島地震について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(643百万円)を含めて計上している。

(注3) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注4) 収支差836,782百万円は、累積収支に繰り入れる。

(注5) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定（運営委員会付議前）

令和 7 年度

財 務 諸 表

第 1 8 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

全国健康保険協会

【健康保険勘定】

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在
(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	6,488,284,519,399	
未収入金	359,636,894,952	
前払費用	275,004,597	
未収収益	168,042,025	
被保険者貸付金	16,940,135	
その他	1,022,066	
貸倒引当金	△ 8,223,378,912	
流動資産合計		6,840,159,044,262
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	1,694,670,548	
工具備品	178,065,603	
リース資産	17,876,628,829	
有形固定資産合計	19,749,364,980	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	43,072,839,903	
リース資産	120,579,819	
ソフトウェア仮勘定	797,262,988	
無形固定資産合計	43,990,682,710	
3 投資その他の資産		
金銭の信託	100,043,462,009	
敷金	468,622,644	
投資その他の資産合計	100,512,084,653	
固定資産合計		164,252,132,343
資産合計		7,004,411,176,605

(単位：円)

科 目		金 額	
負債の部			
I	流動負債		
	未払金	756,571,922,246	
	未払費用	962,847,323	
	預り補助金	7,000	
	預り金	100,363,596	
	前受収益	6,139,131,896	
	短期リース債務	4,334,257,928	
	仮受金	160,812	
	賞与引当金	1,689,485,308	
	役員賞与引当金	10,200,489	
	流動負債合計		769,808,376,598
II	固定負債		
	長期リース債務	12,150,340,169	
	資産除去債務	2,226,076,607	
	退職給付引当金	23,912,752,500	
	役員退職手当引当金	23,452,983	
	固定負債合計		38,312,622,259
	負債合計		808,120,998,857
純資産の部			
I	資本金		
	政府出資金	6,594,277,976	
	資本金合計		6,594,277,976
II	健康保険法第160条の3の準備金		
	準備金	5,317,227,215,188	
	準備金合計		5,317,227,215,188
III	利益剰余金		
	当期末処分利益	872,468,684,584	
	(うち当期純利益)	(872,468,684,584)	
	利益剰余金合計		872,468,684,584
	純資産合計		6,196,290,177,748
	負債・純資産合計		7,004,411,176,605

【健康保険勘定】

損 益 計 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	金 額			
経常費用				
事業費用				
保険給付費			7,509,395,468,123	
拠出金等				
前期高齢者納付金		1,293,534,696,356		
後期高齢者支援金		2,494,044,925,122		
病床転換支援金		1,176,876	3,787,580,798,354	
介護納付金			1,112,514,266,095	
業務経費				
保険給付等業務経費				
人件費	7,923,561,650			
福利厚生費	15,788,784			
委託費	10,503,516,947			
郵送費	7,599,985,879			
減価償却費	4,384,568,310			
その他	869,982,152	31,297,403,722		
レセプト業務経費				
人件費	5,330,449,500			
福利厚生費	12,921,836			
委託費	2,007,019,923			
郵送費	988,473,108			
減価償却費	1,462,975,757			
その他	26,775,122	9,828,615,246		
保健事業経費				
人件費	6,833,709,602			
福利厚生費	14,807,770			
健診費用	151,629,341,059			
委託費	14,372,517,664			
郵送費	1,998,793,999			
減価償却費	2,776,969,535			
その他	1,612,946,734	179,239,086,363		
福祉事業経費		423,973		
その他業務経費		4,678,144,403	225,043,673,707	
一般管理費				
人件費		6,137,160,149		
福利厚生費		7,419,483		
一般事務経費				
委託費	13,926,525,103			
賃借料	880,266,569			
地代家賃	5,048,345,684			
修繕費	7,746,947,453			
その他	5,521,579,130	33,123,663,939		
減価償却費		9,370,276,617		
貸倒引当金繰入額		682,580,108		
その他		1,143,615,310	50,464,715,606	
事業費用合計				12,684,998,921,885

(単位：円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	258,599,386	258,599,386	
雑損		2,400,000	
事業外費用合計			260,999,386
経常費用合計			12,685,259,921,271
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		12,212,920,430,000	
任意継続被保険者保険料収益		66,283,288,913	
国庫補助金収益		1,234,062,502,936	
国庫負担金収益		4,239,901,000	
保険給付返還金収入		10,491,293	
診療報酬返還金収入		110,638,070	
返納金収入		14,786,715,093	
損害賠償金収入		7,631,762,713	
解散健康保険組合承継金		950,609,279	
出産育児交付金収益		4,955,242,126	
その他		388,739,432	
事業収益合計			13,546,340,320,855
事業外収益			
財務収益			
受取利息	18,506,115,051		
金銭の信託運用益	211,504,034	18,717,619,085	
雑益		4,760,635	
事業外収益合計			18,722,379,720
経常収益合計			13,565,062,700,575
経常利益			879,802,779,304
特別損失			
固定資産除却損		7,333,637,142	7,333,637,142
税引前当期純利益			872,469,142,162
法人税、住民税及び事業税			457,578
当期純利益			872,468,684,584

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 7,501,366,567,219
拠出金等支出	△ 3,769,295,790,137
介護納付金支出	△ 1,110,096,035,095
国庫補助金返還金支出	△ 1,066,300,177
被保険者貸付金支出	△ 38,635,200
人件費支出	△ 26,155,642,081
その他の業務支出	△ 230,853,460,831
保険料等交付金収入	11,998,839,600,000
任意継続被保険者保険料収入	69,675,772,792
国庫補助金収入	1,234,067,391,113
国庫負担金収入	4,239,901,000
被保険者貸付返済金収入	39,150,503
その他の業務収入	20,807,575,974
小計	688,796,960,642
利息の支払額	△ 257,634,878
利息の受取額	18,534,772,170
法人税等の支払額	△ 571,626
業務活動によるキャッシュ・フロー	707,073,526,308
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の取得による支出	△ 9,000,000,000,000
定期預金の払戻による収入	9,000,000,000,000
金銭の信託の取得による支出	△ 100,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 757,964,170
無形固定資産の取得による支出	△ 26,612,034,754
その他の投資活動による支出	△ 71,960,088
その他の投資活動による収入	2,582,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 127,439,376,132
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 8,209,186,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,209,186,031
IV 資金の増加額	571,424,964,145
V 資金期首残高	5,916,859,555,254
VI 資金期末残高	6,488,284,519,399

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	872,468,684,584
当期純利益	872,468,684,584
II 利益処分額	872,468,684,584
健康保険法第160条の3の準備金繰入額	872,468,684,584
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の3の準備金残高は 6,189,695,899,772円となります。

なお、健康保険法第160条の3の準備金として積み立てなければならない金額は 907,257,547,930円であります。

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18 年
工具備品	3～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）

としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 健康保険法第160条の3の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

6. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

III 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額	8,476,404,100 円
----------------	-----------------

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	6,488,284,519,399 円
資金期末残高	6,488,284,519,399 円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ6,445,522,963 円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条の 2 に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,488,284,519,399	6,488,284,519,399	—
(2) 未収入金	359,636,894,952		
貸倒引当金	△8,223,378,912		
	351,413,516,040	351,413,516,040	—
(3) 被保険者貸付金	16,940,135	16,940,135	—
(4) 金銭の信託	100,043,462,009	99,538,746,609	△504,715,400
資産 計	6,939,758,437,583	6,939,253,722,183	△504,715,400
(1) 未払金	756,571,922,246	756,571,922,246	—
(2) リース債務	16,484,598,097	16,184,150,362	△300,447,735
負債 計	773,056,520,343	772,756,072,608	△300,447,735

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,555,360,568 円
勤務費用	927,913,283 円
利息費用	316,483,344 円
数理計算上の差異の発生額	4,627,289 円
退職給付の支払額	△894,991,334 円
退職給付債務の期末残高	20,909,393,150 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	20,909,393,150 円
未積立退職給付債務	20,909,393,150 円
未認識数理計算上の差異	3,003,359,350 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,912,752,500 円
退職給付引当金	23,912,752,500 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,912,752,500 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	927,913,283 円
利息費用	316,483,344 円
数理計算上の差異の費用処理額	△42,911,108 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,201,485,519 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.54%

VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（４～６年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0.510～0.904%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,207,536,693 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－円
時の経過による調整額	18,539,914 円
資産除去債務の履行による減少額	－円
期末残高	2,226,076,607 円

IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件 名	翌事業年度以降の支払予定額
協会システムにおける工程管理支援等業務	244,351,800 円
本部・支部事務所賃料等	4,887,483,325 円
LAN 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費	1,987,065,111 円
全国健康保険協会システム システム運用業務一式	1,437,812,663 円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務一式	1,109,504,836 円
全国健康保険協会統計分析アプリケーション保守業務一式	462,382,959 円
全国健康保険協会マイナンバー管理システムアプリケーションに係る保守業務一式	714,724,032 円
ポータル・コミュニケーションツールに係る基盤更改対応及びデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費）	302,457,100 円
インターネット用システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費）	2,227,078,214 円
マイナンバー管理システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務一式（機器類の維持管理費）	846,838,729 円
健康保険システム・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務に伴う機器等の維持管理費	440,466,235 円
健康保険システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴う	5,410,761,708 円

データ移行等業務一式(機器類の維持管理費)	
IA サーバー更改に係るハードウェア等の構築一式(機器類の維持管理費)	980,054,614 円
カラー複合機賃貸借及び設置等並びに保守業務一式(維持管理費)	359,438,310 円
LAN 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務に伴う機器等の維持管理費	3,226,061,866 円
全国健康保険協会 適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務一式	1,403,772,084 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーションに係る保守業務一式	737,278,410 円
インターネット用システム基盤に係る保守業務一式	548,628,960 円
健康保険システム・情報系アプリケーションの保守業務対応一式	338,942,889 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係る保守業務一式	2,516,164,728 円
全国健康保険協会マイナンバー管理システム基盤に係る保守業務一式	660,704,220 円
間接システム基盤に係るクラウドサービス利用	226,126,032 円
ポータル・コミュニケーションツールに係る保守業務一式	440,728,200 円
健康保険・マイナンバー管理システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式(回線使用料)	829,455,935 円
OCR に係る設計・開発・及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務一式(構築役務及び保守役務)	164,309,772 円
ホームページリニューアル及び運用保守業務委託	165,317,790 円
LAN 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務一式(構築役務及び保守)	1,670,064,000 円
インターネット用システムに係るネットワーク回線・機器及びサービス提供等の業務一式(回線使用料)	495,646,800 円
LAN 環境及び端末機器等に係る設計・開発及びハードウェア・ソフトウェア導入・賃貸借・保守業務一式(回線使用料)	364,884,300 円
情報系システム基盤に係るクラウドサービス利用料	732,708,900 円
間接システム(人事給与)アプリケーション保守業務	292,178,809 円
間接システム(財務会計)アプリケーション保守業務	120,074,547 円
スマートフォンアプリケーションの基盤構築・基盤保守等業務	297,162,470 円
情報系アプリケーションに係るソフトウェア賃貸借(維持管理費)	136,242,304 円

スマートフォンアプリケーションの保守等業務	357,795,240 円
合 計	37,134,667,892 円

X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XI その他の注記事項

1. 東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した令和7年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（令和7年4月18日厚生労働省発保0418第3号厚生労働事務次官通知）の3及び令和7年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（令和7年4月28日厚生労働省発保0428第7号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況（*1）	残額（*2）
医療保険事業(*3)	1,260,977,000	1,260,977,000	—
特定健診事業	7,000	—	7,000
合 計	1,260,984,000	1,260,977,000	7,000

（*1）健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（*2）国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に11,000円を返還しております。

（*3）令和7年度の補助金受入額1,260,977,000円に対し、一部負担金免除額は1,288,706,090円（開示時点における概算額）でした。平成23年度から令和7年度までの補助金受入額（補助金未使用額（返還額）を除く。）の累計36,550,273,315円に対し、一部負担金免除額等の累計は42,703,379,239円（令和6年度までの累計額41,414,673,149円）となっております。

2. 固定資産除却損について

システム基盤の更改に伴い、今後事業の用に供しないことを当事業年度において確定し、除却したソフトウェアについて、固定資産除却損として7,316,877,192円計上しております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘 要
有形固定資産	建物	3,227,968,495	368,680,030	112,757,184	3,483,891,341	1,789,220,793	205,154,997	1,694,670,548	注 2
	工具備品	291,320,126	89,876,320	9,649,738	371,546,708	193,481,105	38,224,619	178,065,603	
	リース資産	38,354,458,117	6,674,134,423	20,658,261,509	24,370,331,031	6,493,702,202	8,452,959,078	17,876,628,829	注 3
	計	41,873,746,738	7,132,690,773	20,780,668,431	28,225,769,080	8,476,404,100	8,696,338,694	19,749,364,980	
無形固定資産	ソフトウェア	52,606,048,852	36,420,394,742	18,292,192,985	70,734,250,609	27,661,410,706	9,260,642,443	43,072,839,903	注 4
	リース資産	259,006,804	-	100,639,382	158,367,422	37,787,603	49,839,607	120,579,819	
	ソフトウェア仮勘定	16,964,186,919	797,262,988	16,964,186,919	797,262,988	-	-	797,262,988	注 5
	計	69,829,242,575	37,217,657,730	35,357,019,286	71,689,881,019	27,699,198,309	9,310,482,050	43,990,682,710	

(注 1) 「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「期末残高」は、当該資産の取得原価を記載しております。

(注 2) 当期増加額は、支部事務室移転にかかる工事 (266,552,062円) 等であります。

(注 3) 当期減少額は、各システム基盤に係る更改業務並びに更改に伴うデータ移行等業務一式 (機器類の賃貸借及び保守) によるもの (15,828,437,229円) 等であります。

(注 4) 当期増加額は、各システム基盤更改並びに環境構築等によるもの (28,488,360,257円) 等であります。

(注 5) 当期減少額は、各システム基盤更改によるもの (16,964,186,919円) 等であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	9,160,727,764	8,217,182,260	1,619,928,960	7,534,602,152	8,223,378,912	注 1
賞与引当金	1,550,261,469	1,689,485,308	1,550,261,469	-	1,689,485,308	
役員賞与引当金	9,698,923	10,200,489	9,698,923	-	10,200,489	
退職給付引当金	23,606,258,315	1,201,485,519	894,991,334	-	23,912,752,500	
役員退職手当引当金	16,773,236	6,679,747	-	-	23,452,983	
計	34,343,719,707	11,125,033,323	4,074,880,686	7,534,602,152	33,859,270,192	

(注 1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の3の準備金	5,038,646,483,560	278,580,731,628	-	5,317,227,215,188	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	278,580,731,628	872,468,684,584	278,580,731,628	872,468,684,584	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,229,684,267,169	-	1,229,684,267,169	
後期高齢者医療費支援金補助金	102,280,000	-	102,280,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,152,438,000	-	2,152,438,000	
介護納付金補助金	51,936,000	-	51,936,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	3,033,000	-	3,033,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	23,636,324	-	23,636,324	
災害臨時特例補助金（医療保険）	1,260,977,000	-	1,260,977,000	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	702,186,909	-	702,186,909	
子ども・子育て支援事業費補助金	86,629,711	-	86,629,711	
事務費負担金	4,239,901,000	-	4,239,901,000	
計	1,238,307,285,113	-	1,238,307,285,113	

(注1) 当期交付額には、当期に国等へ返還した額は含まれておりません。

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,738,256)	(2)	(-)	(-)
	103,045,208	6	-	-
職 員	(7,630,819,253)	(2,585)	(-)	(-)
	14,157,220,013	2,086	894,991,334	91
計	(7,633,557,509)	(2,587)	(-)	(-)
	14,260,265,221	2,092	894,991,334	91

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員、契約職員及び臨時職員は、外数として()で記載しております。